

都道府県赤字削減・解消変更計画書

(平成30年度から令和5年度まで6ヶ年計画)

都道府県名
鹿児島県

赤字削減・解消のための都道府県の基本方針 (都道府県の国民健康保険運営方針を転記することも可)	赤字削減・解消のための具体的取組内容 (市町村の取組を総括して記載することも可)
【H29.11月鹿児島県国民健康保険運営方針 抜粋】 ・国保財政を安定的に運営していくためには、国民健康保険が一会計年度単位で行う短期保険であることに鑑み、原則として、必要な支出を保険料(税)や国庫負担金などにより賅うことにより、国保特別会計において収支が均衡していることが重要である。 ・このため、市町村における決算補填等を目的とする法定外一般会計繰入や繰上充用については、計画的・段階的に解消を図っていく。	【H29.11月鹿児島県国民健康保険運営方針 抜粋】 ・平成30年度決算で、解消・削減すべき赤字が発生した市町村であって、平成32年度に赤字の解消・削減が見込まれない市町村は、平成31年度中に、赤字解消の目標年次、赤字解消のための計画的・段階的な保険料(税)率の引上げ等を含めた取組に係る健全化計画を策定し、計画的に取組を進める。 ・赤字の解消又は削減については、国民健康保険が一会計年度を収支として行う短期保険であることに鑑み、原則として赤字発生年度の翌年度に解消を図ることが望ましいものであるが、被保険者の保険料(税)負担の急変を踏まえ、単年度での赤字の解消が困難な場合は、概ね5年度以内の計画を策定して段階的に赤字を削減し、できる限り赤字を解消するよう努めるなど、市町村の実態を踏まえて、その目標を定める。 ・赤字市町村が健全化計画を策定するに当たっては、市町村国保運営協議会等の意見等を踏まえた上で、実効性のある計画となるよう留意する必要がある。 ・赤字市町村については、目標年次までに各市町村の保険料(税)率を各市町村の算定基準に基づく標準的な保険料(税)率に近づけていくこと、又は一定期間標準的な保険料(税)率を超える保険料(税)率を設定することで、単年度の赤字を解消する計画を立てる必要がある。 ・平成29年度から着手できる赤字解消に向けた取組については平成29年度から計画的に着手する。 ・県は、赤字市町村が行う計画策定に当たり、随時、技術的助言を行うとともに、市町村から報告を受けた計画のうち目標年次や主な取組等について、運営方針に基づきこれを取りまとめ別途公表する。

保険者名 (市町村)	赤字額	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	市町村の主な取組内容
		年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
鹿児島市	2,298,586 千円	赤字削減予定額 (率)	132,502 千円 5.7 %	50,000 千円 2.2 %	50,000 千円 2.2 %	50,000 千円 2.2 %	50,000 千円 2.2 %	50,000 千円 2.2 %	1 医療費の適正化対策 (1)被保険者の健康増進に対する意識高揚の推進 ①健康診査の推進 ②生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底 ③庁内・関係機関との連携 (2)被保険者の制度(医療費)に対する意識高揚の推進 ①医療費適正化に向けた普及啓発 ②本市国保情報(医療費、財政状況等)の発信 (3)制度運営者としてのチェック機能の強化 ①給付適正化の推進 2 収納率向上対策 (1)徴収体制の強化 ①納期内納付の推進 ②早期納付の推進(早期納付に向けた指導・催告等) (2)滞納処分の強化 ①差押え等滞納対策の強化 ②庁内・関係機関との連携 (3)その他収納率向上対策 ①資格の適正化による取組み ②課税適正化の取組み ③職員・納税嘱託員の資質向上 3 その他健全化策 (1)その他増収対策 ①国・県支出金の対象となる事業の積極的な活用 (2)その他経費節減策 ①効果的・効率的な事務執行による経費節減 (3)国への要望 ①市長会及び九州国保研究協議会を通じた要望 4 税率改定の検討 5 一般会計からの法定外繰入金の見直し
枕崎市	120,000 千円	赤字削減予定額 (率)	80,000 千円 66.7 %	8,000 千円 6.7 %	8,000 千円 6.7 %	8,000 千円 6.7 %	8,000 千円 6.7 %	8,000 千円 6.7 %	● 国民健康保険税の適正賦課のために、算定方法の4方式から3方式の移行と、税率改定について検討する。 ● 医療費の多くを占める生活習慣病対策として、基本となる特定健診の受診率向上を図りつつ、保健指導の在り方を見直す。 ● 医療費抑制対策として即効性のある後発医薬品利用率向上対策については、既に高い水準にはあるものの、市医師会及び薬剤師会と連携し、更なる向上を目指す。
阿久根市	172,000 千円	赤字削減予定額 (率)	67,000 千円 39.0 %	9,000 千円 5.2 %	24,000 千円 14.0 %	24,000 千円 14.0 %	24,000 千円 14.0 %	24,000 千円 14.0 %	・ 県国保運営方針に鑑み、国保税における算定方式(現行4方式)を、平成30年度から資産割を廃止し3方式に改める。 ・ 平成30年度国保当初予算における財源不足額として計上した一般会計からの法定外繰入金(約1億2,000万円)を計画的、段階的に解消する。

保険者名 (市町村)	赤字額	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	市町村の主な取組内容
		年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
南さつま市	425,848 千円	赤字削減予定額 (率)	326,624 千円 76.7 %	20,000 千円 4.7 %	20,000 千円 4.7 %	20,000 千円 4.7 %	20,000 千円 4.7 %	19,224 千円 4.5 %	<ul style="list-style-type: none"> 標準保険料率を参考に適切な税率改定を行う。 健康診査の受診推進。 生活習慣病の発症予防と重症化予防を図るための事業の継続実施。 医療費適正化に向けた普及啓発。
霧島市	19,350 千円	赤字削減予定額 (率)	-569,477 千円 -2943.0 %	588,827 千円 3043.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	県から示された標準保険料率等に基づく新税率の設定、特例措置条例及び特別減免条例を執行により、歳入に確保し、法定外繰入金の解消を図る。
奄美市	250,000 千円	赤字削減予定額 (率)	0 千円 0.0 %	50,000 千円 20.0 %	50,000 千円 20.0 %	50,000 千円 20.0 %	50,000 千円 20.0 %	50,000 千円 20.0 %	<p>歳入の確保及び歳出の削減を図るため以下の3点について取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 保険税の確保と収納率の向上 (1)未納者への接触強化 (2)口座振替推進 (3)市税との連携強化 (4)悪質滞納者への滞納処分強化等 医療費の適正化 (1)医療費通知 (2)レセプト点検の充実・強化 (3)医療費の把握・分析(重複・頻回訪問指導) (4)第三者行為求償事務の適切な実施 (5)ジェネリック医薬品の利用促進等 保健事業の推進 (1)各種健康教育・各種相談の実施と広報 (2)特定健診・特定保健指導の推進 (3)健康づくりポイント事業の実施 (4)その他各種検診事業 (5)重症化予防の推進 (6)地域組織活動の育成事業等
垂水市	56,000 千円	赤字削減予定額 (率)	20,000 千円 35.7 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	0 千円 0.0 %	36,000 千円 64.3 %	<p>税率改定に当たっては、被保険者の負担に激変が生じないように、十分に検討し段階的に実施して行く。国保財政の収支は、医療費の動向に大きく左右されるため、医療費適正化対策が最も重要になることから、ジェネリック医薬品の利用率の向上や特定健診の受診率を向上など、医療費適正化対策を充実させ医療費抑制につなげて行く。</p> <p>収納率の向上のため、財産調査による差押えの実施などの更なる収納強化を図る。</p> <p>また、新たなインセンティブ制度である保険者努力支援制度が創設されたことから、「健康ポイント事業」を実施し歳入・歳出両面からの経営改善に努める。</p>
始良市	110,000 千円	赤字削減予定額 (率)	0 千円 0.0 %	20,000 千円 18.2 %	20,000 千円 18.2 %	20,000 千円 18.2 %	20,000 千円 18.2 %	30,000 千円 27.3 %	<ul style="list-style-type: none"> 課方式の変更(4方式→3方式)及び税率改定 収納率の向上 疾病予防、重症化予防の取組みによる各種保健事業や医療費適正化の取組みによる医療費の縮減 保険者努力支援制度や国特別調整交付金等による財源の確保
肝付町	264,773 千円	赤字削減予定額 (率)	202,627 千円 76.5 %	20,000 千円 7.6 %	20,000 千円 7.6 %	20,000 千円 7.6 %	2,146 千円 0.8 %	0 千円 0.0 %	<ul style="list-style-type: none"> 滞納処分の実施 分割納付等納税相談の実施 預金等差し押さえの実施 特定健診未受診者対策として看護師、課の職員民生委員による受診勧奨の実施 重症化予防対策として糖尿病重症化対象者への保健指導実施 重複服薬者への適正受療指導の実施 ジェネリック医薬品啓発の実施
龍郷町	67,330 千円	赤字削減予定額 (率)	22,105 千円 32.8 %	15,000 千円 22.3 %	15,000 千円 22.3 %	5,000 千円 7.4 %	5,000 千円 7.4 %	5,000 千円 7.4 %	<ul style="list-style-type: none"> 保険税を現在の4方式から3方式へ段階的に移行する。 特定健診や保健指導をより充実させ、重症化予防をすることにより、医療費を抑える。
与論町	19,267 千円	赤字削減予定額 (率)	6,044 千円 31.4 %	2,600 千円 13.5 %	2,600 千円 13.5 %	2,600 千円 13.5 %	2,600 千円 13.5 %	2,823 千円 14.7 %	<ul style="list-style-type: none"> 嘱託職員等を活用した訪問徴収による税収の確保 職員による臨戸訪問(随時)による税収の確保 滞納処分(差押・タイヤロック及び捜索)の強化 町単独の公売会の実施 滞納者に対する短期証・資格証明書の交付 早期介入予防事業等の実施による、医療費の逓減

保険者名 (市町村)	赤字額	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	市町村の主な取組内容
		年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
県計	3,803,154 千円	赤字削減予定額 (率)	287,425 千円 7.6 %	783,427 千円 20.6 %	209,600 千円 5.5 %	199,600 千円 5.2 %	181,746 千円 4.8 %	225,047 千円 5.9 %	

上記のとおり赤字削減・解消変更計画書を提出します。
令和元年9月25日

鹿児島県

鹿児島県知事 三反園 訓

印